

## 令和3年度事業報告

事業は、基本的に第31回理事会において承認され、第10回通常総会に報告した令和3年度事業計画に基づき実施した。詳細は以下のとおりである。

### I 会議

#### 1 総会

##### 第10回通常総会

日 時 令和3年6月2日(水)

場 所 AP 秋葉原 会議室

東京都 台東区秋葉原 1-1

秋葉原ビジネスセンター 電話 03-5289-9109

会議の目的事項

決議事項

第1号議案 令和2年度事業報告及び計算書類承認に関する件

第2号議案 役員報酬に関する件

第3号議案 「入会金、会費、業務会費徴収規程」の一部改正に関する件

その他

報告事項

(1) 令和3年度事業計画及び収支予算

#### 2 理事会

##### 第32回理事会

日 時 令和3年4月27日付け 会長による書面理事会提案

令和3年5月12日 理事会の決議があったものとみなされた。

議 案

第1号議案 令和2年度事業報告及び計算書類の承認

##### 第33回理事会

日 時 令和4年3月9日付け 会長による書面理事会提案

令和4年3月24日 理事会の決議があったものとみなされた。

議 案

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算報告(見込)に関する件

第2号議案 役員報酬に関する件

第3号議案 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)に関する件

## 第4号議案 第11回通常総会招集に関する件

### II くん蒸技術の普及及び安全対策事業

#### 1 倉庫等くん蒸作業者の安全対策事業

- (1) 安全対策委員会を3月末に計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催は見合わせ、資料送付のみ実施した。
- (2) 臭化メチル中毒診断治療小委員会を引き続き設置した。ホームページに掲載している「臭化メチル中毒患者に対する処置について」の活用を講習会等を通じて関係者に周知した。
- (3) 植物検疫くん蒸作業主任者及びくん蒸関係者に対する講習会については、従来の対面方式から、当会ホームページを活用して行う非対面による講習方式に切り替えて実施した。

#### 2 土壌くん蒸安全対策事業

土壌くん蒸薬剤について、安全かつ適切に使用するため、クロルピクリン剤の重点県については巡回指導員の研修を実施する等、指導の充実に努め事故防止の徹底を図った。

#### 3 くん蒸技術の普及事業

- (1) 新しく開発されたくん蒸技術に関し、その的確・安全な使用の普及を図った。本年度は、昨年に引き続き栗生果実のくん蒸におけるヨウ化メチル剤の適切な使用を普及するため重点的に取り組んだ。
- (2) 平成29年度まで実施した農食委託事業における成果のアウトリーチ活動として、農林水産省、植物防疫所等の関係官庁及びくん蒸業・倉庫業界等を対象にサイロ空間部投薬循環方式によるリン化アルミニウムくん蒸法の普及を図った。
- (3) 「国際基準 No.15」で規定されている輸出梱包用木材に関する臭化メチルくん蒸による消毒について、適切に処理できるよう関係者に対する講習会を実施した。

### III くん蒸等防除技術の開発・調査事業

#### 1 倉庫等くん蒸技術開発・調査事業

- (1) 我が国の輸出に有利な国際的検疫処理基準の確立、実証委託事業：  
日くん協、(国研)果樹研、(国研)量子研、(国研)食総研、輸出果実生産6県による共同試験事業  
○輸出果実のくん蒸消毒試験：  
りんご及びみかん生果実のヨウ化メチルくん蒸殺虫基準作成のための試験を実施した。
- (2) レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業のうち、短期課題問題解決型研究の「臭化メチル代替の消毒方法の確立及び安全性の確保 1. 新たな消毒方法の評価、選定に係る研究」： 輸入後、直ちに加工処理が行われる穀類、豆類を対象に、消毒効果等を評価した。
- (3) 農薬登録の見直しに係る臭化メチルの安全使用のためのデータ情報収集を実施した。

## 2 農薬用保護マスク研究調査事業

- (1) 農薬用保護マスク研究会の事務局として、農薬散布者の健康安全を確保するため、「農薬散布に使用するマスクの手引き」(15版)及びチラシを印刷・配布し、農薬用保護マスクの適正使用について普及を図った。また、マスク適正着用の啓発用ビデオを作成した。
- (2) 県、JA等が実施する農薬安全使用講習会等にマスク専門家を講師として派遣し、マスクフィッティングテスターを用いたマスク適正着用講習を実施した。本年度は、6県8か所で23回の講習(受講者898名)を実施したが、新型コロナウイルス感染症の拡大傾向にあることと等から、うち2回はオンラインによるリモート講習を実施した。
- (3) 農薬登録されている全ての農薬ごとに登録内容に従って使用する適正なマスクの種類が分かるように作成した検索用ファイルを当会ホームページにおいて公開し、更新(第8版)した。

## 3 蒸熱消毒研究調査事業

蒸熱消毒研究会は、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見合わせ、「輸入禁止植物の条件付き輸入解禁品目の輸入状況、解禁手続きの進捗状況、蒸熱消毒に関する国際基準など」の資料の配布をもってこれに替えた。

## IV その他の事業

### 1 梱包材等輸出検疫関係事業

- (1) 輸出梱包材のくん蒸消毒証明について、(一社)全国植物検疫協会と契約し防除業者の認定審査、技術指導等の事業を実施した。
- (2) 輸出車両、機械及び部品のくん蒸証明に関して、ニュージーランド及び豪州政府に対しくん蒸会社会員を海外処理業者としての承認申請した結果、正式に承認された。このため、これらの会員が実施する車両、自動車部品、建設機械等のくん蒸及び証明について、規則等の情報を提供するとともに技術的支援や相手国との調整などを行った。
- (3) 輸入国の検疫要求に基づく少量の農産物(コメ)のくん蒸処理、金属類に対するくん蒸剤の影響調査のためのくん蒸処理を行った。

### 2 広報活動

- (1) 機関紙「日くん協だより」を4回発行するとともに、「くん蒸の理論と実際」等の各種講習会用テキスト、くん蒸剤安全性に関するパンフレット等を印刷発行した。
- (2) くん蒸作業安全教育及び農薬の安全性等についてのDVD等の貸出しを行った。
- (3) 当会ホームページ(URL:<http://www.nikkunkyo.or.jp>)を運営し、くん蒸技術の普及等を行った。また、効率的な運用を図るため、ホームページの内容の見直しを行った。

### 3 調査

安全で効果的かつ経済的なくん蒸技術と大気保全に係る内外の情勢等について情報の収集を行い、一部は機関紙「日くん協だより」に掲載した。

### 4 くん蒸用供試虫、供試菌の提供及び効果判定

くん蒸用供試虫の飼育・提供、くん蒸効果確認及びくん蒸消毒実施証明を行った。また、殺菌効果判定用供試菌についても培養・提供・効果判定を行った。

本年度は、供試虫、菌の提供サンプル数はそれぞれ646年(昨年545件)、635件(同529件)で、効果判定についてはそれぞれ172件(同139件)、170件(同135件)となった。

- 5 (独)国際協力機構(JICA)が実施する2021年度課題別研修「農産物を輸出するための実践的植物検疫技術(ミバエ類殺虫技術)」コースに関する業務について、9月1日付けで研修受託契約を締結し、11月1日から12月20日まで研修を実施した。本年度は、新型コロナウイルス感染対策として、各研修員は自国においてオンラインによる遠隔研修によりミバエ類殺虫技術に関するビデオ動画を教材として基礎的な知識を習得した。当会は動画教材の制作に参加するとともにコースオリエンテーション、カリキュラム配信、研修員のインタビュー等々受託機関としての業務を実施した。

#### 6 その他

- (1) 植物検疫に係る防除に関する情報及び農林水産省等からの連絡文書等、必要な情報の収集及び提供を行った。

- (2) 当会が実施する植物検疫くん蒸作業主任者専門講習再講習(再講習)について、総務省は「国の資格の更新等に伴う講習・研修等の見直しに関する実態調査」を実施した結果(令和2年12月)、デジタル化をさらに推進するため、従来の対面方式を見直し、オンライン等による非対面方式による実施方法の導入の必要性が指摘された。

このため、当会ホームページを活用した非対面方式により講習を実施した。併せて、輸出木材こん包材くん蒸技術講習についても同様に実施した。

- (3) 平成28年7月1日に施行された固定資産税の優遇等を目的とした「中小企業等経営強化法」に基づく審査証明機関として、新たに導入されたくん蒸設備が優遇税制の適用対象になるかを審査することとしているが、本年度の証明実績はなかった。

- (4) 当会は、農林水産省から国連が定めた「国際植物防疫年2020」の周知活動を行うオフィシャルサポーターに認定され、令和3年7月までのキャンペーン期間中、当会ホームページ、機関紙「日くん協だより」、講習会等での紹介、ロゴマークの使用等の取組み等を行った。期間終了後は、植物防疫・植物検疫の周知に努めているところである。

- (5) 国(農林水産省)の委託事業における一般競争の入札において必要となる参加資格(全省庁統一資格)を今後3年間に亘って可能とするため、本年1月、更新手続きを行い承認された。

#### V 会員数

	通常会員	特別会員	賛助会員
令和3年4月1日現在	48	1	37
令和4年3月31日現在	48	1	37